

かわにし

議会だより

第132号

2018

1.15



笑門来福

中郡小学校しめ飾りづくり P8に関連記事

庁舎位置条例	
10対3で可決	2
新庁舎債務負担行為で測量設計	6
4議員が人口減少など町政をただす	9
29年度の政策提言	14
特集 可能な限り情報公開	17

庁舎位置 条例 10対3で 可決 JA本店南側に

11月
臨時会

庁舎位置条例で討論

鈴木 幸廣 議員

町民の多数が賛成

賛成

私は、本条例案に対し賛成の立場で討論する。これまで、さまざまな会議において町当局の新庁舎整備に係る説明を聞いてきた。また、議会においても意見交換会など多くの機会において町民のかたがたから意見を頂いた。町民のかたがたは、町当局の計画する山形おきたま農協本店南側の位置に賛成との声が多かったと認識している。

また、現庁舎位置に建設する場合は、駐車場を含めた用地を確保するのが困難であり、仮設庁舎建設、事務機器の移設には経費の増大が懸念される。このようなことから平成32年度までの期限付き支援事業の期間内完成は難しいと思われる。よって本条例案の位置とすることに賛成である。

最後に、庁舎位置が変わることにより、中心市街地の空洞化や新庁舎への米坂線西側からのアクセスについて、町当局で早急に検討することや、町民の皆様にもさらなる丁寧な説明をすることを求め賛成討論とする。

神村 建二 議員

反対

6つの課題に疑問あり

私は、本条例案について以下の点を理由に反対する。

- ①本年2月に新庁舎整備の方針が打ち出され、7月に候補地を発表するまで、数カ月にわたり町民に対する問い掛けが全くなく、物事を決めていったプロセスに問題があること。
- ②新庁舎の候補地は「町有地最優先」としてきたが、突然に「民有農地」になったこと。
- ③当初、農地は農振除外や農地転用に時間がかかるので対象外とするとしてきたが、結果「民有農地」としたこと。
- ④庁舎が移転した場合、これまで商業活動を営んできた中心市街地が空洞化すること。
- ⑤官公署などがある「交通等利便性のあるところ」としてきたが、現在の中心市街地からは交通は極めて不便になり、かつ安全性が全く保障されないこと。
- ⑥候補地に新庁舎を36億円かけて整備した場合に、その返済のために住民へのサービス低下が本当にないか、懸念がぬぐえないこと。



新庁舎位置正式決定 = 山形おきたま農協本店南側

11月臨時会のあらまし

11月13日に第4回臨時会、11月28日に第5回臨時会が開かれた。
第4回臨時会では、継続審査となっていた、請願「役場庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書」が、総務文教常任委員会で審査終了となったことを受けて本会議で審議された。

第5回臨時会では、議案「川西町役場の位置を定める条例の制定」が提案され、反対、賛成の討論の後、記名投票によって採決された。庁舎の位置を定める条例の制定・改廃は、地方自治法により特別決議（3分の2以上の賛成によって可決）とされている。町民の関心も高く、傍聴者は25人を数えた。

請願は4対8で不採択 跡地利用の「決議」全会一致

請願 賛成少数で不採択

9月定例会で総務文教常任委員会に付託された、請願「役場庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書」は、町が全世帯へのアンケート、各地区で説明会を開催して意見聴取を行うことから継続審査としていた。請願の趣旨は、新庁舎の位置を町が示した案ではなく、現庁舎、または羽前小松駅東口周辺に建設するよう求めるものである。

常任委員会では、参事として請願者の意見を聴取。また広く町民の声を聞くため各地区・団体の代表者23人を招き意見聴取を実施した。採決の結果賛成少数で不採択となった。臨時会本会議では、委員長報告の後採決を行い、賛成4、反対8、（退席1）で不採択とした。

定める条例」は、新庁舎の位置を山形おきたま農協本店南側とする条例で、この議決によって位置を決定する重要な議案である。
地方自治法第244条の2第2項の規定により、事務所の位置条例の制定、改廃は「出席議員の3分の2以上の賛成が必要な特別決議」とされているので、反対、賛成の討論の後記名投票を行った。
その結果、賛成10、反対3、（退席1）で、原案どおり可決した。

※記名投票 採決の方法は投票が基本だが、簡易裁決として起立、挙手等の方法がある。投票には記名、無記名があり、記名投票は投票者の氏名を記載する。

請願

請願名	請願者、紹介議員	所管	要点	審査の結果	本会議
役場庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書	西区自治会長 山口 徳夫 会長 山口 徳夫 紹介議員 神村 建二 高梨 勇吉	総務文教常任委員会	耐震度が庁舎より低い中央公民館を取り壊し、一部民有地を取得しながら近年の建築技術力によって建設する方法もしくは、町有地を優先するとしていた原点到に立ち、小松駅東口周辺等に建設するようという請願	賛成少数により不採択	賛成少数により不採択

ポイント3 決議

跡地利用 早期の具体策求める

川西町庁舎跡地利用に関する決議

「川西町役場の位置を定める条例」が可決され、新庁舎建設地が決定した。庁舎位置変更に伴い、町の中心部である羽前小松駅西側の空洞化が危惧される。よって庁舎跡地利用の具体策をいち早く示し、住民の不安を期待や希望に変える跡地利用となるよう、下記事項について強く要望する。

- 1、住民参加による跡地利用の協議の場を早急に設置し、早期に具体策を示すこと。
 - 2、引き続き住民理解に努めること。
- 以上決議する。
- 平成29年11月28日
川西町議会

西区自治会長会の請願「役場庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書」は、JA本店南側隣接地とした新庁舎の位置を見直し、現庁舎または羽前小松駅東口周辺に建設してほしいというものである。

町は、新庁舎の位置について、当初現庁舎又は町有地を優先的に検討するとしていた。7月の議会全員協議会で、町は現庁舎とJA本店南側隣接地を比較した結果、JA本店南側隣接地を優先的に検討することとした。

議案として示した。小松地区では、危機感から8月に入って2回の説明会を開いたが、町民からは異論が続出した。議会が開いた意見交換会でも、反対する多くの意見があった。中心市街地から役場がなくなれば、これまで以上に空洞化が進むことが懸念される。

議会では、位置条例を可決した後、議員発議によって、早期に跡地利用の具体策を示すよう求める「決議」を全会一致で可決した。

ポイント1 経過

新庁舎 整備

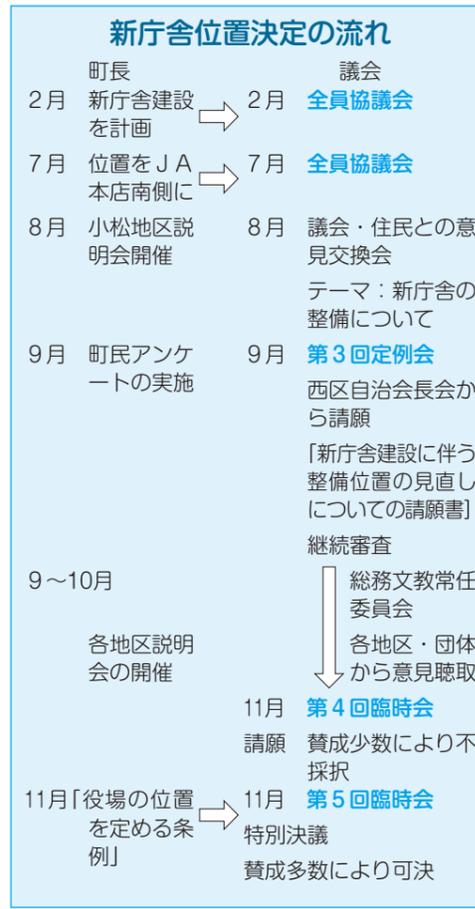
小松地区

根強い反対の声

町は「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されたことにより、国の財政支援があることから、この事業に取り組みことを決めた。

庁舎位置は、現庁舎、町有地を視野に検討されたが、現位置では工事中の役場業務の継続、町民サービスの維持、駐車場確保等が困難で、小松駅西地区の空洞化を心配する根強い反対があり、より慎重な判断が求められた。

あるとした。幅広く検討した結果、容易な工事施工、将来の発展を見据えた総合的な観点から、山形おきたま農協本店南側隣接地を最適地とし、7月の議会全員協議会に示した。



ポイント2 採決

議会 慎重に審議

議会では、新庁舎の位置について、請願と条例の採決を行った。

請願は、総務文教常任委員会で審査を行い、賛成少数で不採択とし、第4回臨時会において、総務文教常任委員長の

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	9	10	11	12	13	14	15
議員名	伊藤 寿郎	伊藤 進	鈴木 幸廣	鈴木清左衛門	神村 建二	橋本 欣一	斉藤 智志	淀 秀夫	齋藤 修一	高梨 勇吉	金子 一郎	佐々木賢一	遠藤 章一	加藤 俊一
新庁舎建設に伴う整備位置の見直しについての請願書	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○	-	×	×	
川西町役場の位置を定める条例の制定	○	○	○	-	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○

○は賛成、×は反対、-は欠席、議長は可否同数の場合以外は採決に加わりません。ただし、特別決議は採決に加わりません。

審査報告の後採決を行い、賛成少数で不採択とした。

第5回臨時会で、「役場の位置を定める条例」の審議採決を行い、反対、賛成討論の後、特別決議とされている。

ことから記名投票を行い、原案を可決した。議会では、二元代表制を常に行動規範としている。町の最終意思決定は、議会に委ねられていることに鑑み、慎重に審議を行った。

ポイント4 今後の予定

32年度(2020) 完成を目指す

新庁舎整備スケジュール

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
基本計画	→				
基本設計		→			
実施設計			→		
用地取得		→			
用地造成			→		
本体工事				→	
外構工事				→	
解体工事					→

12月定例会が12月6日から19日の14日間の日程で開催された。
第1日目に、29年度一般会計補正予算第6号を可決、補正予算、条例合わせて4件を一括上程し、予算特別委員会、常任委員会に付託した。
第2日目に一般質問を行い、4議員が人口減少問題などを取り上げ、町政をただした。
第3日目に降に、予算特別委員会分科会、常任委員会を開き、付託した議案を審査した。
最終日に、予算特別委員会の採決後、本会議を開き付託した4議案を原案通り可決した。追加提案された条例2件、補正予算4件を可決して閉会した。

新庁舎 債務負担行為で測量・設計

30年度まで1億5500万円



庁舎整備、測量設計がいよいよスタートする

新庁舎建設に向け、建設予定地の測量・造成設計業務委託に1550万円。また、基本設計・実施設計委託に9000万円を平成29年と30年の2カ年で債務負担行為で行う。

今後のスケジュールは、敷地測量・造成工事設計を平成30年の5月を目途に実施し、その後用地買収を行い、農振除外・農地転用の諸手続きを平成30年8

月を目途に完了する予定としている。
基本設計及び実施設計は、平成30年2月から平成31年1月完了を目指し実施する予定である。

対象世帯は、住民税非課税世帯である高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などである。
町では、ホームページや、町報1月号に掲載し周知するとともに、対象者には個別に通知するとしており、助成額は1世帯あたり5000円となる。

福祉灯油給付事業

低所得者世帯等の経済的負担の軽減を図るため、暖房用の灯油購入費を、県と市町村が助成する。

事業費は総額325万円とし、650世帯分となる。

職員給与引き上げ

12月定例会最終日に特別職および一般職の給与に関する条例の一部改正が追加上程された。
職員の給与改正は国家公務員の給与改定に準じたもので、給与表

を400円程度引き上げ、初任給については1000円、若年層職員も同程度引き上げる。また、勤勉手当を0・1月分引き上げて年間支給額を4・4カ月分とする。
同じく再任用職員の勤勉手当は、0・05

月分引き上げ、2・3カ月分とする。
特別職は、期末手当を0・05月分上積みし、年間支給額を3・3カ月分とする。
一般職、再任用職員、特別職の引き上げ総額は1066万8千円となる。

主な質疑

問 人件費増額の理由。
答 業務の多様化、複雑化が進む中、当初想定していない業務の増加等に伴い、時間外勤務手当の増額を行う。

問 国では、働き方改革を提唱しており、町においても総労働時間の縮減に率先して取り組むこと。
答 業の内容は、番号制度事務事業の内容は、女性の活躍推進に向けた重点取り組みとして、旧姓使用を希望する方に対応するため、住民基本台帳に氏名とともに旧姓を併記するシステム改修を行う。

問 今後とも子育て世代のニーズを把握し、さらなる子育て支援を行うこと。
答 老人福祉施設事業の内容は、南陽やすらぎ荘では、入所者の死亡や介護施設に移る方が多くなっており、待機者が入所を断るなど定員に満たない状況が続いている。そのため、予定していた措置費収入が得られないことから、分担金を負担割合に応じ増額する。

問 元気な農業経営による所得1・3倍プロジェクト事業の増額理由。
答 県の二次募集に追加申請した4件の事業であり、トラクター3台、ハロー2台、農薬散布用マルチローター（ドローン）の購入補助事業である。

平成29年度 各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算	議決の内容
一般会計(第6号)	105億5239万円 (163万円を追加補正)	全員賛成により可決
一般会計(第7号)	106億7147万円 (1億1908万円を追加補正)	全員賛成により可決
一般会計(第8号)	106億8026万円 (879万円を追加補正)	全員賛成により可決
下水道事業特別会計(第3号)	5億2820万円 (21万円を追加補正)	全員賛成により可決
介護保険事業特別会計(第3号)	19億8186万円 (16万円を追加補正)	全員賛成により可決
水道事業会計	収益的支出 373万円 資本的支出 7万円	全員賛成により可決

一般会計補正予算(第6・7・8号)の主な内容

(歳出)	
第6号	庁舎整備計画検討事業 163万円
第7号	人件費 1820万円
	番号制度事務事業 委託料 124万円
	福祉灯油助成事業 扶助費 325万円
	教育・保育施設給付事業 委託料 5295万円
	元気な農業経営による所得1.3倍プロジェクト事業 936万円
	農業競争力強化基盤整備(こうずく)事業 285万円
第8号	人件費 (給与改定による) 842万円
	繰出金 36万円
(歳入)	
第6号	財政調整基金繰入金 163万円
第7号	子どものための教育・保育給付費国庫負担金 2812万円
	子どものための教育・保育給付費県負担金 1406万円
	社会保障・税番号システム整備費国庫補助金 346万円
	灯油購入助成事業費県補助金 162万円
	農業生産基盤整備事業債 280万円
	財政調整基金繰入金 5176万円
第8号	財政調整基金繰入金 879万円

問 教育・保育施設給付事業の内容。
答 民間幼児施設の利用者数及び公定価格の改定見込みに

問 元気な農業経営による所得1・3倍プロジェクト事業の増額理由。
答 県の二次募集に追加申請した4件の事業であり、トラクター3台、ハロー2台、農薬散布用マルチローター(ドローン)の購入補助事業である。

上位法の改正により 課税免除条例など改正

**固定資産税
免除条例改正**
過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、従来課税免除の対象業種であった情報通信技術事業を対象外とし、新たに農林水産

物等販売業を対象に加える。
この条例は、公布の日から施行する。
全員賛成により可決

**産業集積形成
課税免除条例一部改正**

企業立地促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、条例の題名の変更と、必要な字句の修正を行うもの。
この条例は、公布の日から施行する。
全員賛成により可決



企業立地促進による活性化 = 尾長島工業団地

**成長発展
基盤強化条例一部改正**

企業立地促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、条例の題名の変更と、必要な字句の修正を行うもの。
この条例は、公布の日から施行する。
全員賛成により可決

特別職給与改定

特別職の国家公務員の給与改定に準じ、本町の特別職に係る期末手当の支給割合を改定するものである。
期末手当支給割合を0・05月増額し3・3月とする。
公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
全員賛成により可決

一般職員給与改定

国家公務員等の給与改定に準じ、一般職の職員（再任用職員を含む）の給与を改定するもの。
給与表を400円引き上げ、初任給、若年層は1000円を引き上げる。
勤勉手当を0・1月増額し、期末勤勉手当を4・4月とする。
全員賛成により可決

表紙の写真



（作業風景）

笑門来福
毎年12月中旬に中郡地区では、伝統文化・技術を継承する取り組みとして、地区内のわら細工に秀でた方を講師に迎え、正月用のしめ飾りづくりを小学生対象に行っています。
最初はなかなか、わらを縛うことができませんでしたが、講師陣の愛情こもった指導により、みるみるうちに指導者顔負けの立派なしめ飾りができました。和氣あいあいとした伝統継承の温かい時間に「川西町っていいな」と思うひと時でした。

まことが聞きたい！

町政をただす

4人の議員が一般質問

定例会第2日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問した。

通告順（発言順）に記載する。

12 ^P	伊藤 進 議員 ① 強い農業づくり ② 再生可能エネルギー ③ 高速通信回線
13 ^P	伊藤 寿郎 議員 ① 新しい公共を担う活動への取り組み ② かわにし市の人口減少問題について ③ 自立的な観光・地域振興に向けた取り組み
14 ^P	橋本 欣一 議員 ① 高速交通網の整備と本町諸政策の対応について ② 移住定住による人口減少対策について
15 ^P	鈴木清左衛門 議員 ① 川西町の行政運営

☑ 抜きの数字は掲載された質問。それ以外は紙面の都合により掲載できなかった。
その内容は、議会ホームページの録画中継によって見るができる。
(<http://www.town.kawanishi.yamagata.jp>)

一般質問とは

一般質問は、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものである。
質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしている。
本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられている。
また、質問に対する答弁書が作成され、一般質問当日の朝に全議員に配布される。
質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされている。
再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができる。

農業政策

後継者・作業員不足の対策は

町長 法人化誘導、労働条件改善を推進



伊藤 進 議員

伊藤 強い農業づくりの取り組みの中で、規模を拡大したままではないが、後継者不足、作業員不足などで今後事業展開に不安を抱えている方がおられる。町として対策はあるのか。

足への有効な対策であると考えます。小規模基盤整備事業についての考えは

伊藤 依然として耕作条件不利地があり、ほ場条件が厳しいところは受託拒否になるなど、耕作放棄地になる可能性がある。小規模でも基盤整備ができるという政策があれば対策が打てると思うが。

町長 農地中間管理機構との連携による農地耕作条件改善事業がある。また、本年5月に土地改良法の一部改正で、中間管理機構が借り入れている農地を対象とした「農地中間管理機構関連農地整備事業」が平成30年度から新たに取り組まれることになった。今後この関係機関と十分連携を図り情報収集に努めて行きたい。

電気自動車普及にかか事業展開について

伊藤 電気自動車普及で、電気需要は増えてくると推察する。エネルギー地産地消以上の事業展開ができるのではないかと。バイオガス発電等で雇用創出を図り、売電で町財政を潤し、町民負担を軽減する。環境に優しい町づくりにつながり、人口増にも結びつく、

町長 集落単位等による法人化への誘導や個別経営体の法人化による労働条件の改善を推進することが、後継者不足や作業員不足の対策になる。町として対策はあるのか。

農地中間管理機構が借り入れている農地を対象とした「農地中間管理機構関連農地整備事業」が平成30年度から新たに取り組まれることになった。今後この関係機関と十分連携を図り情報収集に努めて行きたい。

電気自動車普及にかか事業展開について

電気自動車普及で、電気需要は増えてくると推察する。エネルギー地産地消以上の事業展開ができるのではないかと。バイオガス発電等で雇用創出を図り、売電で町財政を潤し、町民負担を軽減する。環境に優しい町づくりにつながり、人口増にも結びつく、



多面的機能だけでは維持管理が大変

人口減少、歯止め策は

町長 - 住環境を整え、選ばれる町を目指す



川西を堪能する「豆のあるまちかわにし」ツアー

伊藤 かわにし未来ビジョンの基本計画では移住・定住プロジェクトが掲げられているが、若者の首都圏流出の歯止めは。

け皿づくりに向け、若者未来塾事業、青年海外研修事業、川西人づくり事業、2分の3成人式事業などを通し若者の活動を支援し、本町の良さを再認識する機会を提供し、若者の

伊藤 昨今、画一的な大量観光の時代は過ぎ去り、観光の多様化によってそれぞれの地域の恵みや持ち味を生かす機会が生まれている。観光・地域振

町長 紅大豆を中心とした「豆のあるまちかわにし」の取り組みでは、古くから食されてきた豆類を新たな視線で捉え、町内における多彩な豆文化をより付加価値を高めた商品や情報として提供すること、本町の新たな魅力となっている。

町長 国が示す「新しい公共」の考え方を、仕組みを国に先駆けて取り入れ、地区交流センターを核とした「まちづくりの構造改革」に取り組んできた。現在では、各地区交流センターを中心とした地域づくりの取り組みが各方面から高い評価や表彰を受けるまでに充実発展している。

伊藤 人口減少問題の解決策をどう考えるか。

町長 働く場の確保や住みやすい環境を整え、選ばれるまちを目指していく。

若者が夢を実現出来るまちづくりをしていかなければならない。

自立的な観光、地域振興に向けた取り組みは

伊藤 昨今、画一的な大量観光の時代は過ぎ去り、観光の多様化によってそれぞれの地域の恵みや持ち味を生かす機会が生まれている。観光・地域振

町長 紅大豆を中心とした「豆のあるまちかわにし」の取り組みでは、古くから食されてきた豆類を新たな視線で捉え、町内における多彩な豆文化をより付加価値を高めた商品や情報として提供すること、本町の新たな魅力となっている。

伊藤 今後、ますますわが町においても、とても行政だけで十分な公共サービスを提供することは不可能である。積極的に「新しい公共」を担う活動を育てて行かなければならないと思うが、どのように考えるか。

町長 国が示す「新しい公共」の考え方を、仕組みを国に先駆けて取り入れ、地区交流センターを核とした「まちづくりの構造改革」に取り組んできた。現在では、各地区交流センターを中心とした地域づくりの取り組みが各方面から高い評価や表彰を受けるまでに充実発展している。

伊藤 今後、ますますわが町においても、とても行政だけで十分な公共サービスを提供することは不可能である。積極的に「新しい公共」を担う活動を育てて行かなければならないと思うが、どのように考えるか。

町長 国が示す「新しい公共」の考え方を、仕組みを国に先駆けて取り入れ、地区交流センターを核とした「まちづくりの構造改革」に取り組んできた。現在では、各地区交流センターを中心とした地域づくりの取り組みが各方面から高い評価や表彰を受けるまでに充実発展している。

伊藤 今後、ますますわが町においても、とても行政だけで十分な公共サービスを提供することは不可能である。積極的に「新しい公共」を担う活動を育てて行かなければならないと思うが、どのように考えるか。

町長 国が示す「新しい公共」の考え方を、仕組みを国に先駆けて取り入れ、地区交流センターを核とした「まちづくりの構造改革」に取り組んできた。現在では、各地区交流センターを中心とした地域づくりの取り組みが各方面から高い評価や表彰を受けるまでに充実発展している。

伊藤 今後、ますますわが町においても、とても行政だけで十分な公共サービスを提供することは不可能である。積極的に「新しい公共」を担う活動を育てて行かなければならないと思うが、どのように考えるか。

町長 国が示す「新しい公共」の考え方を、仕組みを国に先駆けて取り入れ、地区交流センターを核とした「まちづくりの構造改革」に取り組んできた。現在では、各地区交流センターを中心とした地域づくりの取り組みが各方面から高い評価や表彰を受けるまでに充実発展している。



伊藤寿郎 議員

新栗子トンネルの効果は

町長、物流の加速で大きな効果に期待



橋本欣一 議員



県民町民待望の新栗子トンネル開通

橋本 11月4日、東北中央自動車道、福島・米沢間が開通した。人や物資の流れが格段に向上し、置賜圏域での経済、産業効果が期待できる。町としてこの好機をどう生かしていくのか。

町長 地域の産業・経済・文化の発展に定住環境の条件整備に大いに活用したい。さらに、新潟山形南部連絡道路、287号線規

格の高い道路の整備も合わせて国県に要望していく。

町長 大資本の流入とストロー現象で、人や物が吸い取られるという指摘は承知している。置賜3市5町で

協議している定住自立圏構想などの広域的な取り組みの中で情報を効果的に発信していきたい。

橋本 パークゴルフ場が来春本格的に営業開始する。ダリヤ園とともに本町の最大の集客施設となる。イベントや大きな大会などの企画はあるのか、また、幹線道路からの各施設までのアクセスが不便であるといわれるがこの整備はどうか。

町長 米沢北インターから管内では一番近い大規模パークゴルフ場であるから積極的にPRに努め、また、かでの宿泊・休憩も含め利用促進を図りたい。まず、町民の利用を進めパークゴルフ人口の増加を図りたい。また、月例大会や町民大会、レディース大会などを検討している。幹線道路からのアク

セスは、287号長井道路を最重要と考え、米沢川西バイパス、米沢北バイパス、庁舎建設にも絡め幹線道路に接続の町道整備も必要と考える。

橋本 社会動態（転入転出）から見た最近の人口の動きは、27年度は163人転出の方が多く、28年は110人転出が多いが、53人の縮小となった。生産年齢（15〜64歳）では89人の減少。進学就職期（18歳〜22歳）では22人の減少である。

町長 年度約100人程度の減少があり、必ずしも減少幅の縮小とは考えていない。いかにプラスにするかが課題である。

開かれた行政運営を望む

町長 - 協議の場をつくり意見を聞いていきたい

鈴木 議会では、例年広報広聴常任委員会が中心となり、町民の皆さんとの意見交換会を開催しながら、多種多様な意見をいただいている。それらのほとんどが町当局の行政運営における確認や、対応すべき内容が多く指摘された。町当局がもっと積極的に年に2回程度は地域に向いて、意見交換の機会を設け、不安解消や前向きな提案などを聞き、開かれた行政運営に努めるべきではないか。

町長 小さな公民館であつても、計画的に町民のかたがたの意見を聞いて回りたい。

鈴木 広報紙「町報かわにし」についてであるが、定例会や臨時議会に提案される各種の議案について、条例の新設や改正あるいは、補正予算などの内容が全く周知されていない。改正される条例がなぜ必要で、そのことが住民生活にどのようなかわるのか、補正予算がなぜ必要になるのかなどが示されず、町民あつての行政に距離

感を感じ、いつどのようになつていくのか、わからないという意見を聞く。

町民との距離を縮める行政運営をするためにも、町報の活用において丁寧な報告を行うべきではないか。

町長 執行機関として、どのようなように町民のかたがたに伝えればよいのか検討したい。

鈴木 自主自立の町づくりについて聞く。本町の人口は、平成21年当時1万7980人であるが、今年の3月は1万5727人である。単純計算では

一年間に280人の減少となる。人口減少は厳しい状況にあると言わざるを得ない。

町長は平成22年3月の時点と今日の状況から、人口歯止め策や町民所得向上対策、そして高齢者福祉対策などをどのように分析、認識し、自身の行政運営をどのように点検評価されているのかについて尋ねたい。

中央自動車道の開通メリットを生かした企業誘致などにも積極的に取り組み、雇用の場の確保、町民所得の確保を目指す。信条とする町民主役のまちづくりを推進できたのではないかと自己評価している。

その他 「農業振興整備計画の総合見直しを早急に行うべきでは」「現存する庁舎などの耐震補強対策」を質問した。



鈴木清左衛門 議員



行政、議会も町民の声を直接に

町民の声よく聞き 政策に反映を

29年度の 政策提言 ⇒回答

10月25日、5回目となる平成29年度政策提言書が加藤議長から原田町長に提出された。本議会は、25年5月に施行した「議会基本条例」に2つの柱「町民参加の拡大」と「政策提言」を掲げ、その具現化に努めている。

提言は、8月20～21日に行われた町民との意見交換会をもとに、各常任委員会での協議により作成された。

本年度の提言は、庁舎建設に伴う懸念や学区再編、6次産業化の促進といった差し迫った課題についてまとめたものである。

これに対して、原田町長から11月28日に回答があった。



町政に反映し、町民生活向上に

公共施設整備 適正な財政運営を

1 提言

- 1 住民サービスの低下や、住民負担が増加しないように、適正な財政運営を図ること。
- 2 公共施設の整備にあたっては、住民の意見を十分反映できる仕組みづくりを行い、住民ニーズに沿った施設更新とすること。

回答 計画的な事業推進でサービス低下や負担増加のないようにする。

28年3月に「川西町 公共施設等総合管理計画」を策定し、老朽化の進む公共施設等の現状を把握し計画的に管理し、財政負担の平準



耐震化で長寿命化へ = 町民総合体育館



思い出深い校舎の有効活用を

2 提言

学区再編に伴う教育環境への対応と跡地利用

- 1 いじめ防止など、学区再編による児童の教育環境の変化に適切に対応すること。
- 2 閉校となる小学校跡地利用について、地域と協議しながら早急に対応すること。

回答 交流学習などを実施し円滑な再編となるよう進めている。

学区再編前に顔見知り、友人関係を築くなど、交流学習を重ね、早く学校で遊びたいなどの声が出ている。いじめ防止については再編いかにかわからず取り組んでいるが、学区再編後は万全を期

また、施設整備時は事前に住民協議を行うこととしており、住民ニーズを把握し、意見の反映を行う。

また、施設整備時は事前に住民協議を行うこととしており、住民ニーズを把握し、意見の反映を行う。

学区再編前に顔見知り、友人関係を築くなど、交流学習を重ね、早く学校で遊びたいなどの声が出ている。いじめ防止については再編いかにかわからず取り組んでいるが、学区再編後は万全を期

東沢小学校と高山小学校が閉校となる。町の財産管理、地域づくりの観点からも跡地利用が重要と考える。地域のかたがたと協議し、慎重に検討していく。

こやったらどうか!

ここが違う
川西町議会活性化
今後の掲載予定

第1回 予算特別委員会の常設化
第2回 政策提言と検証評価
第3回 政務活動費の領収書公開
第4回 情報の公開
第5回 議会基本条例
第6回 条例の議員発議

第4回
情報の公開

町では、情報公開条例を平成12年4月に施行し、町政に関する町民の知る権利を保障するとともに、町政に対する理解と信頼を深め、公正で民主的な町政の発展に寄与する、としている。実施機関に議会も含まれ、情報の開示を求められれば、速やかに開示しなければならぬ。

議会では、この条例に基づき、すべての情

報公開は、町民から開示請求があった行政情報のうち、個人のプライバシーを侵害する恐れのあるもの、法律などで非公開とされているものを除き、原則として全ての情報を公開しているという制度であり、昭和57年金山町が全国初の条例を施行した。

報を原則公開とする。文書のほか、NCV・インターネットによる本会議、予算特別委員会の中継ホームページからの中継録画の検索など、可能な限り情報を公開している。

ただ、町民の知る権利が存在する一方で、文書を公開することにより、プライバシーの侵害の恐れもあるので、注意が必要である。



川西町議会では、さらに透明度を高めるため、開示請求がなくても情報を公開することとし、インターネットのホームページで順次開示している。

ホームページで公開する文書は、本会議事録、委員会視察報告書、政務活動費収支報告書、同領収書等の証書書類、同視察報告書

特に、委員会や会派による議員の視察に対する町民の理解を一層深めていただくために、本年度から新たに視察報告書をホームページで公開することとした。

情報公開により、議会活動、議員活動の透明度をさらに高め、町民から信頼される議会運営に努めていく。

特集

議会活性化

ここが違う川西町議会

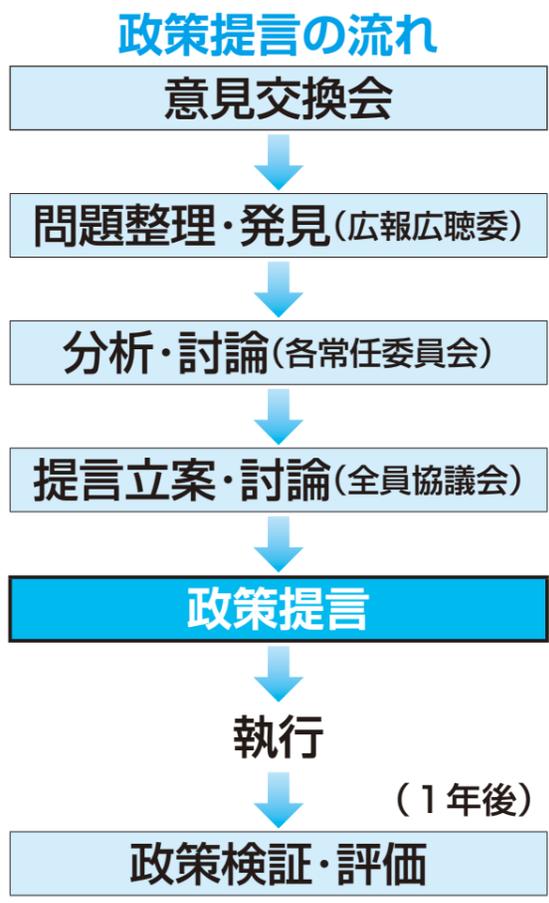
可能な限り情報公開

こらやったらどうか!

27年10月に「川西町創業支援計画」を策定し、産学官及び金融機関と連携した支援体制を築いている。

起業、創業希望者に対し相談業務、創業支援利子補給などの支援を行っている。28年度は3件の創業を支援している。29年4月には県内最大のトマト農園が操業され、新たな雇

用が図られた。加工品関連では、6次産業支援事業を創設し、加工施設、機器整備補助、新商品開発、販売促進、新作物導入などに対し現在まで29件の支援を行っている。今後も、6次産業の拠点である「森のマルシェ」を最大限に活用して新商品販売、販路拡大を図り、誰でもチ



ヤレンジでできる仕組みと情報提供に努める。交流促進と定住人口の増加については、今春オープンしたパークゴルフ場とダリア園があるふれあいの丘を中心に、町内回遊型観光により交流人口の拡大を目指す。紅大豆の活用による豆の展示会の成功などにより、地域資源の掘り起こしやブラッシュアップで交流、移住定住を促進したい。



地産地消による循環経済の構築を = かわにし森のマルシェ

提言 **3**

6次産業を核とした地域型循環経済の確立

- 1 地域特性を生かした仕事づくりを推進する。
- 2 加工品の開発による、付加価値の高い新商品を開発すること。
- 3 地域資源の活用による交流を促進し、定住人口の増加を目指すこと。

回答 農商工学金の連携を図り、支援していく。

※農商工学金 農業、商業、工業と学校(高校、大学)、金融機関。
※ブラッシュアップ 磨きをかける。

総務文教常任委員会

パークゴルフ場完成



川西ダリヤパークゴルフ場完成

平成28年6月15日に着工され、29年6月議会で条例制定された川西ダリヤパークゴルフ場が29年10月10日に完成した。総務文教常任委員会は、10月24日に現地視察を行った。敷地面積4万173㎡、コース面積3万594㎡。外周は約1kmのジョギングコース。4コース36ホールで、各コースともパー33、合計132。コース総距離は1916m。総工費5億2582万680円。各地では、各コースにその町に關係する名前が付けられていることから、本町においても「みどり・あい・おか・はな」と名付けた。いずれもひらがな表記。施設管理については指定管理者による。11月11日に竣工式。オープンには雪解け後を予定している。

議会活性化特別委員会
住民参画を積極的に
女川町・蔵王町を研修

11月8～9日にわたり、宮城県女川町、蔵王町の両町議会の視察研修を行った。

住民の意見を聞く

女川町では「議会住民懇談会」を、定例会



仮庁舎での研修 = 宮城県女川町議会

の報告会として行政区ごとに開催。また町では健康1000日プロジェクトに取り組み、議会でも議員が「500万歩」歩くことを目標に取り組んでいる。歩くことで住民と接する機会が多くなっている。

このことであった。蔵王町では、全国で2番目となる通年議会を平成21年1月5日に導入している。このメリットは、いつでも議会及び委員会を開催でき、問題があった場合は早期の対応ができることである。両町とも東日本大震災の被災地であり、早期の復興と議会の機能維持の重要性を感じた。特に住民意見を十分に聞き入れる意見交換会の場を増やすなど、議会への住民参画が素晴らしいと感じた。議会改革を進めるため、さらなる検討をしていかなければならない。

12月定例会の議決状況

議会基本条例の規定により各議員の議案に対する賛否状況を報告する。

町提案議案11件、議員発議1件。

全議案について全員賛成により可決した。

産業厚生常任委員会
商工会役員と意見交換

10月19日町商工会役員との意見交換会が開催された。
一、プレミアム付き商品券発行事業
本年度も事業継続してほしいとの意見をい

ただいた。委員からは町当局の説明を聞き、昨年同様の事業規模であるが、商品券の継続に大いに期待する意見が出された。
二、町内企業(事業所)



読んで楽しい町内企業PR誌

への若者等雇用の推進町内企業の実態調査や宣伝活動を、分かりやすく若者たちや住民の方々に周知するには、どのような手立てがあるか、町内企業に勤めていただくには等々、建設的な意見が出された。町当局より町内企業25社によるPR誌を12月に作成する旨の説明も受けた。
三、町中部のにぎわいづくり、まちづくり
主に役場新庁舎に係る意見が多く、当委員会としても出された意見等を参考にし、新しい中部のまちづくりに向け、共に取り組むべきとの意見交換がなされた。

広報モニターから
ひとこと③

大塚 長谷川勝男 さん



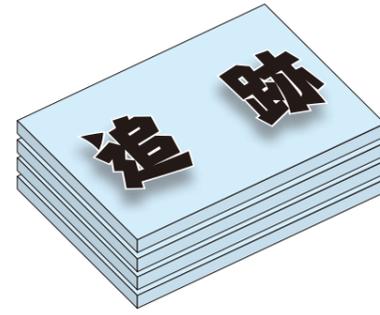
行政に「町民の声」を「モニター」を辞書で見ると、監視、批判などの意味が載っている。まずは議会状況をこの目で見ることにし、新庁舎建設に係わる9月議会を傍聴した。議員の方々は我々町民の代表なので、期待を持ち質問内容をお聞

きた。「議会だより」の掲載内容は、川西町議会の様子を確認し、細かいところまで、文字にして町民に分りやすく示している。「全国広報コンクール」で栄冠に輝くほど、文章校正・写真レイアウト等どれをとっても素晴らしい広報紙だと実感している。

全国では「議会消滅」がささやかれる地域もある。議員になり手がない、議会運営がままならない。ゆえに「議会消滅」につながる。川西町も消滅とならないためには、我々町民が町政にもっとも強い関心を持ち続けなければならないと思う。

町民の皆さんには、この「議会だより」を隅から隅まで読んでいただきたい。議会には、行政に「町民の声」を届けてほしい。

あれから…… どうなった!



紅大豆など

川西の豆が注目の的

第3回山形かわにし豆の展示会（やまがた里の暮らし推進機構主催）が12月1日から3日まで東京・「上野桜木あたり」で開催され、6500人を超える人でにぎわい、大盛況だった。豆が地域づくりの一役を担う時代が来るのか、その原点である紅大豆について追跡してみる。



川西産赤いダイヤモンドを目指す「紅大豆」

「紅大豆」の由来は正確にはわからないが、各地にあった在来種の赤大豆を地域のかたがたがそれぞれ大切に守り、主に煮豆として食されてきた。

平成14年の大豆料理コンテストで赤豆の煮豆として出品されて以来注目されてきた。

平成17～18年頃から栽培拡大が図られた。研究会なども組織されたが、栽培方法が確立されず、反収は75キロ程度であった。徐々に反収は上がり、昨年実績では204・7キロとなった。

栽培面積や生産者数はピーク時の56ヘクタ

ール、63人から、昨年は17ヘクタール、17人と減少したが、反収の増加で需要に見合う量は確保されている。

プロジェクトで新展開

平成20年6月議会一般質問で、「紅大豆」が取りあげられた。

国産大豆サミットの効果により、大手食品会社や、大豆卸売業者に6割を出荷している。生産目標を50トンとし、支援に努めるとともに、町が地域ブランドとして、全国にPRしてきた。しかし、景気低迷による大口取引のキャンセルなどにより、過剰在庫となり、一時低迷した。

平成25年からの「豆のあるまちかわにし」プロジェクトで町内の豆を調査した結果、紅大豆をはじめ30種類以

上（現在では40種類以上）の豆が集まり、それぞれの栽培方法や由来が紹介された。

平成26年からは「山形かわにし 豆の展示会」が始まり現在に至っている。3年目の今年には先に述べたとおり、川西町のPRに新たな展開が生まれている。

需要を考えれば、大幅な生産量の拡大や所得の確保は難しいものの、川西町のPRの有望なツールとして大いに活用してほしい。紅大豆を「広報媒体」として位置づけるとした当初の方針はさらに発展している。

煮豆の一粒一粒はつやつやと光り、インスタ映えし、思わず手を出したくなる一品である。一粒万倍、小さな豆に大きな期待を込めてみたい。

全員協議会

全員協議会は、地方自治法で会議規則に定めるところにより「議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場」として位置づけられている。

新庁舎整備

プロポーザルを公告

10月25日
全員協議会

1、川西町新庁舎整備基本計画（案）について

庁舎整備にあたり基本理念を「町民の安全・安心を守り協働のまちづくりを推進する拠点」とする旨の説明があった。

11月24日
全員協議会

1、川西町役場の位置を定める条例（案）の概要について

町役場の位置を上小松977番地1と定めるものである。また、面積は1万1447㎡とするもの。この条例を制定する



本会議前に意見調整

12月15日
全員協議会

1、新庁舎整備基本計画策定後における実施事業について
11月28日の臨時会における役場の位置を定める条例の可決を受け、29～30年度に実施される業務の説明が行われた。建設地の測量・造成設計業務及び新庁舎の基本設計・実施設計など今後のスケジュールを確認した。

- 1、職員の給与改定
 - 2、置賜定住自立圏構想の取り組み
 - 3、川西町民総合体育館の耐震診断の結果
 - 4、新庁舎基本設計・実施設計に係る設計業者選定のプロポーザルについて
- 新庁舎基本設計・実施設計に係る設計業者選定については、審査委員会を設置する。委員は、外部委員（技術的識見を有する者）、内部委員（副町長及び町職員で町長が任命した者）6名で構成する。今後のスケジュールは、12月下旬から1月上旬にかけて公告・参加表明書受付、1月上旬から中旬に第1次審査、2月上旬まで1次審査で絞り込んだ業者からの技術提案書の受付、2月中旬までに第2次審査を行い業者を選定し契約する。

まちの未来が見える（12月定例会の傍聴者は18人）

議会傍聴においでください

定例会本会議、予算特別委員会はNCV、インターネットで生中継
議会フェイスブックもご覧ください

次の定例会は3月

町民の声

公共交通機関の充実を

中郡地区にお住まいの鈴木美和さんに、子育てや町に望むことをお聞きしました。

◆ プロフィール ◆

鈴木 美和(すずきみわ)

川西町堀金在住
米沢市生まれ
夫、長女、次女、父、母の6人
家族



四季折々

川西町に嫁いで16年になります。自宅は広大な田んぼや畑に囲まれた場所にあり、夏には青々とした稲の中には飛んでくるサギや、冬には稲刈りの終わった田に飛来する白鳥も見ることが出来ます。

子育て支援に感謝

子どもたちは、幼稚園では預かり保育、小学校では学童に入っていました。学童は町からの補助があり、とてもありがたかったです。



家族の協力で明るく楽しく

また、川西町は子育て医療証で高校3年生まで医療費の負担が無料ことや、インフルエンザワクチン接種も中学3年生まで助成があります。こうした町の支援や地域のサポート、そして家族の協力があるって仕事をしながら子育てをしてこられたのだと思います。

住みやすい町へ

これから子どもが町外への進学となった時、まずはどうやって通わ

せるのかということ、高校生のお子さんがいる方に話を聞いたりもしましたが、車で学校まで送る、電車通学でも駅まで車で送るということが多いように感じました。

また、高齢化社会が進めば町外の病院への通院なども増えてくると思うので、公共交通機関が、もう少し便利に使えるようになれば、今以上に住みやすい川西町になるのではないかと思います。

編集の後で

▼1月号の編集はリニアモーターカー並みのスピードが必要だ。年末年始休業のため、議会終了と同時に原稿提出となる▼編集の速さでは全国一と自負しているが、さすがに厳しい▼写真も新年にふさわしいものとなると行事が少ない。特に餅つきなどは、インフルエンザやノロウイルスの関係で行事自体が少なくなってきた▼今年もご愛読をお願いいたします。(橋)

- 発行責任者 加藤 俊一
- 委員長 佐々木賢一
- 副委員長 伊藤 寿郎
- 委員 橋本 欣一
- 同 神村 建二
- 同 鈴木 幸廣
- 同 伊藤 進
- アドバイザー(文章) 金子 勤
- 同 平田 和雄
- アドバイザー(写真) 青木 督平
- 鴨 源一
- 齋藤 史郎